

深谷市公民館の利用促進と効率的・効果的な運営について

1. 趣旨

深谷市の公民館は、市民の生涯学習ニーズに柔軟に対応できる優れた機能を持つ施設として、日頃から、市民の社会教育・生涯学習活動及び自治会等の地域活動の拠点となっています。また、災害時には避難所として地域の安全・安心の拠点となるなど、大きな役割を果たしています。

近年の公民館の稼働率の低迷、利用者の固定化などの課題を背景として、今後の公民館をよりよいものにしていくために、令和3年8月に深谷市総合教育会議において、「深谷市公民館の利用拡大に向けた取組について」の協議を行い、令和4年度から、社会教育団体・利用登録団体に加え、企業や営利団体等にも公民館の利用を許可していくことで、企業等の専門的知識・技術を活用した市民の学習機会の拡充と地域の活性化に取り組んでいるところです。

このような中、市教育委員会では、今後の公民館の貸館業務や事業展開など、さらなる利用促進や各公民館で開催される事業等の見直し及び運営の効率化を課題と捉え、現在、民間のノウハウを活用した施設の運営管理について検討を進めています。

2. 公民館の新たな課題

- (1) 公民館の利用の範囲を拡大（営利団体等）したものの、公民館のさらなる利用促進をどのように図っていくかが喫緊の課題となっています。
- (2) 各館で実施している同種事業等を検証し地域の特色に合った新たな事業の展開を図るなど、新しい観点に立ち、さらなる事業の見直しや施設運営の効率化を行うことが課題となっています。

3. 課題に対する対応策（指定管理者制度の導入）

これら公民館の新たな課題を解決していくためには、施設の利用促進や効率的な施設の運営に民間の視点から見直し対応していくことが有効であると考えます。

令和4年4月から、公民館の利用の範囲を拡大したことにより、民間事業者などと連携した多様な事業の展開や館の稼働率の向上が図れることが期待されることから、今後、公民館運営を指定管理者に委託することで、より効率的かつ柔軟な施設運営や維持管理、市民の多様な学習ニーズに対応できる社会教育や生涯学習等事業を展開することが期待でき、さらには、現在、公民館に配置している職員を他の市民ニーズの高い事業を行う部署へ配置し、重点的な取組を行うなどメリットが期待できます。

4. 指定管理者制度の導入のメリット

(1) 利用促進

指定管理者による民間のノウハウを生かした利用促進が可能となり、市民の学習活動機会のさらなる充実が図れます。

(2) 維持管理経費の削減

指定管理者がすべての公民館（12館）を運営することで、施設を合理的且つ効率的に維持管理でき、経費の削減が図れます。

(3) 安定した人材確保・育成

指定管理者による継続的な職員雇用により、安定した人材確保と社会教育主事等専門職員の育成・ノウハウの蓄積ができ、市民サービスの充実・拡充が図られます。

(4) 効率的な事業運営

指定管理者による多様な社会教育・生涯学習事業等の継続的实施、柔軟な事業の運営体制が可能となり、市民サービスの向上が図れます。

(5) 人件費の削減

指定管理者が事業の見直しや施設管理等の業務を効率的に行うことで、柔軟な職員配置ができ、人件費の削減が期待できます。

5. 指定管理者制度の導入の課題

制度の導入により、公民館から市の職員を引き上げることで、地域住民から心配の声があがることが考えられますので、行政とのつながりを担保する必要があります。

制度の導入に当たっては、住民自治を理解し実践できる者を指定管理者として選定し、制度導入後も地域から離れず、地域住民への対応をしっかりと図っていくことが望まれます。

そのため、制度導入前に事務の引き継ぎをしっかりと行うことが重要であることから、相応の調整期間を設け、令和7年度を目途に制度の導入を行うこととします。

6. 協議事項

指定管理者制度の導入について

(1) 指定管理者制度の導入の妥当性

(2) 指定管理者に必要な能力は